

一般競争入札公告

社会福祉法人千歳会の発注する「特別養護老人ホームちとせ稲毛」の簡易陰圧装置等整備工事の一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年4月19日
社会福祉法人千歳会
理事長 左 敬真

1. 入札内容

- (1) 名称 特別養護老人ホームちとせ稲毛簡易陰圧装置等整備工事
- (2) 場所 千葉県千葉市稲毛区萩台町50-1
- (3) 工事内容 居室内簡易陰圧装置工事
- (4) 工事時期 令和5年6月末迄（詳細な時期については別途協議あり）

2. 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 予定価格 非公表
- (3) 最低制限価格 有
- (4) 入札保証金 無

3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、再生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、千葉県知事が別に定める入札参加資格の再審査を受けていること。
千葉県に事業者が所在する、工事等入札参加資格登録事業者であること。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、千葉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、千葉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。
- (6) 医療、福祉関連事業における納入・工事等の実績があること。

4. 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和5年4月28日まで。
- (2) 受付時間 午前10時から午前12時まで（問合せは午前10時から午後5時まで）
- (3) 提出書類 ア 一般競争入札参加資格等確認申請書（様式有）

イ 医療、福祉関連事業における納入・工事実績表（様式は任意）

ウ 会社案内

(4) 提出方法 持参 郵送 ※締切日午後4時必着

(5) 提出・問合せ先 〒263-0012 千葉県千葉市稲毛区萩台町50-1

社会福祉法人千歳会 法人本部（特別養護老人ホームちとせ稲毛内）

担当窓口：常務理事 永井 周治

電 話：043-445-7840

5. 一般競争入札参加資格確認通知及び備品仕様書の配布

(1) 入札参加資格が有り確認された業者には、「入札書書式等」をメールで配布する。

（現場説明会は行わないものとする。）

6. 入札執行の日時等

(1) 入札日時 令和5年5月17日（水）15：00～

(2) 入札場所 社会福祉法人千歳会 法人本部

千葉県稲毛区萩台町50-1 地域交流スペース

7. 入札日程等

(1) 公告日 令和5年4月19日（水）

(2) 応募締切日時 令和5年4月28日（金）午前12時まで

(3) 仕様書等配布日 令和5年4月28日（金）に郵送

(4) 質疑書提出日時 令和5年5月12日（金）午前12時まで

提出場所 社会福祉法人千歳会 法人本部 常務理事 永井 周治

提出方法 メールによる（提出様式：A4 様式任意）

Eメール：nagai.s@1000.or.jp

質疑のない場合は、その旨をメールにて連絡

(5) 質疑回答期限

応答日時 令和5年5月10日（水）午前12時まで

応答方法 メールにより回答（全ての質疑を集計したものを全参加者送付）

※入札参加が認められた者すべてにメールにより通知する。

(6) 入札日時 令和5年5月17日（水）15：00～（即日開札）

8. 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

(2) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。

（再度入札を含め入札は二回まで）

(3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。

① 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）

② 再度入札において、入札に応じるものが1者のみとなった場合。

条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲であること。

条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。

条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。

(4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

(5) 初回入札に参加する企業が1社のみの場合は1回のみ入札を行うことができる。

9. 入札注意事項

(1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。

(2) 落札者にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。

(4) 入札参加にあたって入札日当日に入札金額内訳書を持参すること。また、初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を、後日提出すること。

(5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。

(6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。

①入札する資格のない者がした入札

②不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札

③談合その他不正行為があったと認められる入札

④虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

⑤入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

⑥次に掲げる入札をした者がした入札

ア 入札書に押印のないもの

イ 記載事項を訂正した場合においては、その個所に押印のないもの

ウ 押印された印影が明らかでないもの

エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの

オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの

カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの

キ 2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの

⑧前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

10. 契約方法等

(1) 本契約の締結は本法人の理事会・評議員会で承認を受けた後とする。

11. 支払条件

工事完了後

12. その他

(1) 現場においては、労働基準法・労働安全規則その他関係法令に従い、作業員等の出入監督・風紀・衛生の取締りならびに火災・盗難等の事故防止については漏漏のないようにすること。